



会報浦和支部

第 88 号
平成29年12月1日発行

発行人
埼玉県行政書士会
浦和支部
支部長 小栗 重美

平成29年10月1日現在
総会員数 275名

今年も好評 行政書士無料相談会

毎年10月全国一斉に実施される行政書士制度広報月間における無料相談会を、10月7日(土)に浦和駅西口のコロソ7階ホールにて開催しました。

午前9時に32名の会員がコロソに集合しました。今年は浦和駅構内でのチラシ配りが可能となり、従前よりスタッフを増員して臨みました。小栗重美支部長の挨拶ののち、全員で会場設営を行いました。

午前10時にコロソ開店。チラシ配布のスタッフは駅と街頭に、相談担当者、受付担当者も各々席につき、相談者を待ちました。

相談会開催にあたり、事前に浦和支部エリアの5区役所のくらし応援室ならびに40か所の公民館・コミュニティセンター等に広報部員と渉外監察部員が足を運び、チラシの設置や掲示をお願いしました。市報への掲載はスペースの関係でかないませんでした。市のホームページには掲載されました。

当日は昨年と同様、朝からあいにくの雨天でしたが、開場と同時に数人の相談者の方々が来場されました。その後徐々に雨も弱くなり、当日のチラシ及びポケットティッシュ配布の効果が現れたのか、お昼過ぎには10の相談ブースが満席になりました。1時間以上に及ぶ相談もありましたが、幸いにも相談者をお待たせすることなくスムーズに案内することができたと思います。

また、今回はユキマサくんが応援に来場し、会員が交代でユキマサくんとコロソ内を歩いて回ったところ、大変好評でした。

最終的な相談件数は31件。内訳は以下のとおりです。



遺言・相続	24件
戸籍関係	2件
不動産関係	1件
その他(成年後見2・離婚1・交通事故1)	4件



受付風景

遺言・相続の相談が全体の77%と最も多く、今年も相続や遺言で悩んでいる人が多いことを実感させられる結果となりました。特に相続と不動産が絡んだ相談が多くみられました。年代別では60歳未満が10名、60歳以上が16名、不明が5名という結果でした。

また、チラシを見て訪れた人の相談が16件(事前3件・当日13件)と一番多く(全体の52%)、ホームページを見て知ったという回答も5件ありました。

より多くの市民の方々に、身近な相談相手としての行政書士の存在を知っていただけるよう、ホームページの充実や事前広報の方法なども検討し、今後もより一層広報活動に励みたいと思います。

(広報部 古川 美保)

職務上請求書の取扱いに注意!!

職務上請求書の不適切な使用が大きな問題となっています。会員の皆様には十分ご承知のこととは思いますが、本来の目的以外に使用することのなきよう重ねてお願い致します。



無料相談会参加者

新会員交歓会

9月8日(金)午後6時15分よりさいたま市民会館うらわにて、平成29年度新会員・役員交歓会を開催しました。出席者は、新会員6名、役員11名及び厚生部3名の合計20名でした。

開始前に、参加者全員による記念写真撮影が行われ、その後、細谷百合江厚生部副部長の司会のもと、嶋根賢一副支部長による開会のことばから新会員・役員交歓会が始まりました。続いて小栗重美支部長より挨拶があり、自身の経験を踏まえたアドバイスとともに行政書士としての心構えと新会員に向けた期待を述べていただきました。すでに事務所調査で新会員の面々と話をしていることもあり、大変親近感あふれるお話でした。その後、山崎智博副支部長による新会員に向けた激励の言葉とともに乾杯の音頭で、交歓会がスタートしました。

食事をとりながらのリラックスした雰囲気の中、恒例の新会員からの自己紹介が行われました。今回の新会員は、前職が元自衛隊、街づくり、人材育成分野と非常に幅広く、豊富な実務を経験されている方々ばかりであり、とても新人とは思えないほどの落ち着いた様子でお話をいただきました。前職の紹介、行政書士になったきっかけ、今後の抱負、趣味などの、ときおりユーモアを交えた自己紹介が行われ、参加者全員からも盛んに拍手が沸いていました。当初は、多少の緊張感があつた新会員の面々でしたが、交歓会が進むにつれて、和やかな雰囲気の中、支部役員との交流を深め、そこここで活発に情報交換が行われていました。

宴もたけなわの中、支部役員による自己紹介、支部活動紹介ならびに新会員に寄せる期待などのお話がありました。自身の開業から今日までの経験を率直に語っていただき、普段では伺えないような生々しい話題も出て、新会員の面々には、真剣に、また興味深く聞き入っている様子がうかがえました。世の中の激戦を戦ってきた先輩方からのメッセージは、新会員にとって大変貴重なアドバイスとなるとともに熱い想いが通じたのではないかと思います。支部会員同士の交流を通じお互いに成長をしていくことが、これからの時代を生き抜いて行く為の重要なキーワードである、ということを改めて認識できた大変有意義な場となりました。閉会にあたり、福永正子副支部長から新会員に寄せる期待と激励のメッセージで中締めとし、最後に本締めとして赤坂昌雄常任相談役から挨拶があり、盛況の中終了となりました。
(厚生部 小野寺 信夫)



新会員とともに

新会員紹介



緒方 秀郎

皆さまはじめまして。新会員の緒方と申します。趣味や特徴があまり無いのですが、そんな私を簡単にまとめますと、以下になります。

- ①現在、週に3日ほどですが県内地銀のM銀行に勤務しながら兼業しています。
- ②身体に障害があり、障害者の認定を受けています。
- ③家族は妻と息子と犬の4人(?)暮らしです。その他、少しですが馬に出資(いわゆる一口馬主)をしています。
- ④この秋に両眼の手術をしたため、目がよく見えず少し困っています。

こんな私ですが、行政書士として登録できてとても嬉しく思います。以前は某化学メーカーの社員だったのですが、上記②もあり、体調を崩し4年前に退職しました。そんな中、いろいろ仕事を模索している中で、最後の仕事(決して上記①ではない)は何か人の役に立てる仕事にしたいと思い行政書士試験に臨みました。身体障害者認定の申請や、自身の相続でたくさんの面倒な手続きを経験し、こういう事で他の誰かの役に立てればと考えました。当面はどんな仕事でも挑戦して、いずれは自分の得意技で仕事を作っていけたらと思います。どうぞよろしくお願い致します。

己の夢を汚さず、コンプライアンスを遵守し、1日も早く依頼者の未来創造の法的サポートを務めあげられるよう精進する覚悟です。

どうかよろしく願いいたします。

* * * * *



長澤 英明

昨年10月に行政書士登録しました長澤英明と申します。生まれ育ったさいたま市南区に事務所を構えております。

私はこれまで30年以上にわたり歯科技工士の仕事に携わってまいりました。歯科医師の指示のもと患者さんの入れ歯や差し歯などを作製する仕事です。

歯科の仕事をしている割には、私も歯が弱くときどき痛みを感じる時にはドキッとする時もあります。現在も都内の病院内で歯科技工士を続けております。

歯科技工士の仕事とは別に、これからの人生で社会貢献の為に自分にできることをと思い事務所を立ち上げました。しかし、知識も業務経験も無く何をしたらよいのかわからず、皆様に声をかけていただくことがとてもありがたく思っております。研修会等に参加し、自ら勉強しながら、皆様にいろいろ教えていただき、感謝している次第です。

これからもご指導ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

* * * * *



松下 等

本年6月に登録した中央区大戸の松下です。よろしくお願い致します。5月までは、正社員200名程の接着剤メーカーに約20年勤務しておりました。(本社は、千代田区内幸町、R & D・製造所は千葉県木更津、上海・ソウル・台北に現地法人があります。)総務、人事労務、経理を担当していました。

昭和55年に、将来役に立つかもしれないと思い、仕事の中身も分からずに千葉県行政書士試験を受け合格。合格証は大切に保管しておきました。60代になり、退職後何をしようか考えるようになりました。資格があるのでとりあえず登録しました。

前社に中途入社した2年目に、開発に10年要した「液晶を閉じ込めるシール材」を、世界で初めて実用化しました。創業から40年連続黒字の累計額を遥かに凌ぐ利益を上げました。事務も、それに伴い種類も量も激増し、こなすのが精一杯でした。この経験から仕事はなんでもやらなければならないと考えています。

趣味は、旅行です。たまに旅行に行けるくらいは稼げれば良いなと思っています。年だけ取っていますが、右も左も分かりませんので、ご指導の程よろしく願いいたします。

一泊研修旅行

～焼津黒潮温泉・SL乗車体験等～

10月14日(土)～15日(日)に一泊研修旅行を実施しました。今回は、焼津黒潮温泉を目的地とし、ウイスキーの蒸留所をはじめ、富士山と駿河湾に生まれた豊かな自然と荘厳な神社仏閣などなど、盛り沢山の研修旅行でした。

小雨が降る中、荒岡克巳会長、坂東明美大宮支部長をお招きし、総勢28名で定刻通りに出発しました。車中では、小栗重美支部長とご来賓のご挨拶ののち、各会員が近況報告を行いました。行政書士と一口にいても実際にはとても業務の幅が広く、それぞれに様々な業務をされており、行政書士という仕事の奥深さ、面白さを垣間見ることができました。

午前11時よりこの旅最初の見学地「キリン富士御殿場蒸留所」へ。ウイスキーの製造方法を学び、ウイスキーの試飲を楽しみました。その後富士市にある「ロゼテラス」にて昼食。広々とした気持ちのよい店内で静岡名物の桜海老や黒はんぺんをいただきました。

午後3時過ぎに富士山本宮浅間大社を参拝。浅間大社は、その昔、富士山の噴火を憂えた第11代垂仁天皇がこの地に浅間大神を祀り山霊を鎮められたこ

とを起源として、富士山信仰が広まるとともに全国に1,300余りある浅間神社の総本山と称されるようになりました。徳川家康公が関ヶ原の戦いに勝利したお礼として整備をした本殿をはじめ、およそ17,000坪の境内を見学しました。

その後、一行はカラオケを楽しみながら宿泊先の焼津黒潮温泉へと到着しました。宿の温泉は浴場の数も多く眺めも良く、泉質もマイルドで参加者にも非常に好評でした。夜は宴会が行われ、会員1名が合流し、新鮮な海の幸に舌鼓を打ち、ビンゴ大会(浦和区民まつり限定グッズなどが景品)やカラオケで盛り上がりました。



黒潮温泉で集合写真

二日目の朝は荒岡会長をお見送りし、雨の中出発しました。前日に続きあいにくの天気ですが、バスの中は和気あいあいと明るい空気での移動となりました。

まずは大覚寺全珠院へ。このお寺は1,200年近くの歴史があり、「焼津市大覚寺」と地名になるほど地域に愛される寺院です。ご住職より、この寺院の歴史、檀家さんの思いや本堂に祀られる千手観音の説明を聞きました。この千手観音像は日本一大きな千手観音像で、なんと1億円分もの金箔が使用されているとのことでした。

その後、いよいよこの旅の目玉である大井川鉄道でのSL乗車体験です。大井川鉄道では、現在、4台のSLが現役で走っています。どの車両も昭和10年代の製造とのこと。乗車時刻に遅れないように早めに新金谷駅に到着しましたが、この時間を楽しみにしていた会員は大興奮で写真を撮ったり、鉄道談義に花を咲かせていました。乗車時間は30分ほどでしたが、汽笛の轟音や煙突から吹き上がる煙、レトロな車内、悪天候ではありましたが雄大な車窓からの眺めに感嘆の声があがりました。



SLをバックに

最後に、「焼津おさかなセンター」にて駿河湾の海の幸を堪能し、干物などの名物をお土産に購入しました。渋滞に巻き込まれはしましたが、予定より30分ほど遅れて午後6時30分頃に浦和駅に戻ってきました。二日間を通して雨が降ってしまいましたが、「楽しかった」「温泉が良かった」等のお声をかけていただき、また、移動や見学、食事中に近くの会員同士が年代の垣根を越えて仕事やプライベートの話題を熱心に話し合う姿が見られ、会員相互の交流にも役立てたことを喜ばしく思います。

来年も多くの方のご参加をお待ちしております。

(厚生部 栗原 崇)

第1回研修会 ～農地転用許可～

7月20日(木)午後6時より浦和コミュニティセンター第14集会室にて、平成29年度第1回支部研修会を開催しました。

今回のテーマは「農地転用許可手続の基礎と実務」と題して、坂東明美大宮支部長をお招きして講義していただきました。坂東講師は、個人や企業の依頼による駐車場、資材置き場への農地転用許可手続に詳しく、また実務経験も豊富です。今回は経験談も交えながら、手続の基礎からやさしく講義していただきました。

講義はレジュメにしたがって、先ず農地法第1条の目的から入りました。所有権の処分は原則自由のようですが、農地法は例外的に届出や許可の制度を定めています。農地は人間生存に欠かせない食料生産基盤ですのでそれを維持発展するためですが、それにしては農家にとってはきびしい制約です。

続いて農地法第2条では、農地、農民としての資格要件ともいうべき農地の世帯員、農地所有適格法人といった用語の定義の説明がありました。農地法で農地とは、「耕作の目的に供される土地」をいい、登記上の地目ではなく現況によって判断されることから休耕田や不耕作地であっても農地であるという説明がありました。他方、登記上の地目が畑にもかかわらず、農地転用の許可を受けずに現況が駐車場となっている場合には農地法の適用を受けて土盛りを要求されたりする場合がありますとのことです。

続いて、本日のメインテーマである農地転用の許可手続に進みました。説明にあたり、あらかじめボードに農地法第3条～第5条の農地転用許可の形態図を描き、それを基にレジュメに沿ってそれぞれの許可の要件、目的、許可基準、許可申請の流れ等について、さいたま市の許可申請書類をも参考に示しながら丁寧に説明していただきました。

最後に、農地法に関する小問について、それぞれわかりやすく説明をして講義を終えられました。

当日の参加者は、45名であり、研修終了後の感想も大変好評でした。農地の賃貸借に関しては特例法によりすでに一般法人にも開放されており、今後も緩和されていくことが予想されます。農地の転用許可申請手続については、今後も引き続き注目していきたいと思います。(企画部長 小倉 隆)



坂東講師

の特例について講義をして頂きました。研修申込人数は47名、当日出席者は41名でした。

講義の内容としましては、小規模宅地等の特例の制度の基本的考え方として、用語の意味、特例を受けるための要件に始まり、具体的な例として同一敷地の別棟に居住しているケース、マンションのケースなど挙げて説明をして頂き、講師の実務での経験談も交えながらの講義になりました。

質疑応答についても、今回のテーマについて予習をしてきた会員などから多くの質問がされるなど、活発なやり取りもあり、参加者の関心度の高さを感じました。とても複雑な制度内容の研修でしたが、講師の深い知識と経験と落ち着いた語り口で講義をして頂き、アンケート結果も高い評価となりました。

今後も企画部では、皆様からのアンケートを通じて貴重なご意見・ご要望を反映し、職務拡大、資質向上を目指し、有意義な企画を提供してまいりますので、何卒よろしくお願ひ致します。

(企画部 平山 智史)

近隣支部情報交換会

浦和、川口、大宮の三支部による情報交換会が、浦和支部の主催により9月15日(土)、午後6時より、さいたま市民会館うらわにおいて開催されました。

出席者は川口支部から3名、大宮支部から5名、浦和支部から5名と進行役として企画部から2名の合計15名でした。

次の各テーマについて三支部の情報交換が行われました。

- ①会員の動向把握と連絡方法について
- ②会員の行事参加者増加策について
- ③支部役員と本会理事との役割分担
- ④支部規則等について
- ⑤その他

話し合われた内容は、いずれも各支部に共通して直面する課題であり、他の支部の情報、意見は多いに参考になりました。(企画部長 小倉 隆)

●●●● カフェ広報部 ●●●●

日に日に秋は深まっていきます。やたらと雨の多い秋でした。これからは秋晴れが続いてくれるだろうか。そうして寒い冬がやってきます。冬が来ると春が待ち遠しい。春の穏やかな気候を楽しんでいると、やがて梅雨が始まります。早く梅雨があけないかと思っているうちに暑い夏が始まります。そのように季節が繰り返されて、年月が過ぎていきます。

ついこの間まで学生時代だった気がしていますが、いつのまにか還暦も近い年齢となってしまいました。小椋佳さんの『山河』にある通り、「恥じることない足跡を山に残したろうか」と思ってしまう。きな臭い世の中ではありますが、これからも美しい山河が保たれますように。(広報部 森 満夫)

第2回研修会 ～小規模宅地等の特例～

10月20日(金)午後6時10分より浦和コミュニティセンター集会室において、今年度第2回目となる研修会を開催しました。

税理士でもある当支部の佐野比呂之会員を講師として、小規模宅地等



佐野講師